

基本構想審議会委員の皆様のヒアリング内容より 骨子案への反映

※四角囲み箇所が委員の皆様からいただいたご意見。「■」が反映状況

現代社会では、ケアする側とケアされる側の立場が常に入れ替わりながら、全ての人がケアに関わっている（例：介護や子育て、家事など）。ケアの重要性を再認識する必要があるとい

- 実施計画(第3期)のサブタイトルに、(仮称)「～ささえあって、ともにいきる「健康しが」」。ひとりひとりの歩みが、次代を照らす。～」を設定。

ケアする側とケアされる側といった、相互に役割を担い合うことをはじめ、人と人、人と地域がつながり、お互いに支え合って、次の新たな時代を展望しながら滋賀のこれからをつくるという想いを込めて。

人口減少社会における人手不足に対して、若い世代に地域への愛着を持ってもらうことが大事というご意見

- 第2期実施計画に引き続き、「滋賀を誇りに思う人の割合」の上昇を目指す姿（総合目標）の一つに設定。

外国人県民について、同じ場所に暮らす仲間として接することが重要であるといったご意見

- 全体に通じる視点に「ともにいきる」を。また、政策の柱3の中に「互いを認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり」を記載。

人口減少を前提とした施策展開の必要性に関するご意見

- 全体に通じる視点に「地域社会のリ・デザイン」を。新たな社会へ移行・転換するためのチャンスととらえる姿勢を、全ての政策の土台としていく。

自治体における専門職や技術職の不足に対し、県市町を越えた連携など検討すべきであるといったご意見

- 全体に通じる視点の「地域社会のリ・デザイン」の中で、従来の枠組みや役割分担の見直し、経営資源の最適化を図るといった表現を記載。

仕事と子育ての両立が当たり前の悩みとなっているといったご意見

- 子どもに関する政策を柱1に置いている。「安心・安全な環境の中で子どもを望み、産み、育てることができる社会づくり」に向けて、ライフデザイン実現の支援を記載。また、政策の柱3の中に、「誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進」を記載。

若いうちから「本物の健康」を保つ意識付けが必要であるというご意見

- 政策の柱1の中に、「食育の推進」を記載。

公教育は「教えよう」とするのではなく、子どもの「学びたい」と合致する教育環境をコーディネートすることが大事であるというご意見

- 政策の柱1において、「学びの基盤」の中に「子どもと若者の夢をはぐくむ」を記載。

平和な社会をつくることが、最大の子育て支援であり、幸せの基盤であるというご意見

- 政策の柱3の中に、「平和」を記載。平和学習だけではなく、平和への取組の推進を記載。

他府県に負けない暮らし方や産業、自然とビジネスを循環させる取組が実践ができるフィールドと県民性があるというご意見

- 政策9の目指す方向で、環境負荷の低減から一歩進め、ネイチャーポジティブの実現を念頭に、生物多様性の保全と環境と調和の取れた社会・経済活動の実現に取り組むことを明確化。